

第2次 小樽市都市計画 マスタープラン



令和2年4月

はじめに



本市には、歴史文化資源や美しい海岸線、緑豊かな山々などの自然景観が一体となった情緒あふれる街並みがあります。

先人たちから受け継いだ、この素晴らしいまち「小樽」は、観光都市として更なる発展が期待される一方で、急速に進む人口減少と少子高齢化に伴う様々な影響や、空き家・空き地の活用のほか公共交通機関の充実、防災拠点となる公共施設の耐震化など多くの課題があります。

これらの課題に向き合い、社会経済情勢の変化に適応して、次の世代に責任を持って引き継げるよう持続可能な発展を図る必要があります。

このため、多彩な地域資源や都市基盤を効果的に活用して全ての人々が快適で安心して心豊かに暮らせる活力あふれる地域社会の実現を目指し、都市計画の基本的な方針として「第2次小樽市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

今後は、このマスタープランを指針として市民の暮らしを充実させつつ、まちの魅力や活力を高めていくとともに、長期的な視点に立って、持続可能で効率的なまちづくりを市民の皆さんとの協働により進めてまいります。

最後に、本マスタープラン策定に当たり、多くの意見や御提言をいただきました市民の皆さん、熱心に御審議いただいた策定委員の皆さんに、心から感謝を申し上げます。

令和2年4月

小樽市長 迫 俊哉

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| 序章 都市計画マスタープランについて | 1 |
| 1 都市計画マスタープランとは | 2 |
| 2 位置付け | 3 |
| 3 目的 | 4 |
| 4 計画期間と対象区域 | 5 |
| 5 都市計画を取り巻く社会経済情勢 | 6 |
| 6 計画構成 | 8 |
| 第1章 現状と課題 | 9 |
| 1 まちの現状 | 10 |
| (1) 自然・地勢 | 10 |
| (2) 人口と世帯 | 11 |
| (3) 産業 | 17 |
| (4) 市街地構造 | 19 |
| (5) 都市交通 | 26 |
| (6) 公共施設 | 29 |
| (7) 都市防災 | 34 |
| 2 市民意向 | 35 |
| (1) 市民意向調査概要 | 35 |
| (2) 市民意向調査による評価と重点項目 | 35 |
| 3 1次マスタープランの評価 | 37 |
| (1) 部門別の評価 | 37 |
| (2) 事業評価（アンケート調査結果の比較） | 43 |
| (3) 総括 | 43 |
| 4 まちづくりの課題 | 44 |
| 第2章 まちづくりの目標とまちの姿 | 47 |
| 1 将来都市像・基本目標 | 48 |
| (1) まちづくりの基本的な考え方 | 48 |
| (2) 基本目標 | 50 |
| 2 まちの骨格 | 52 |
| (1) 都市環境の形成 | 52 |
| (2) 広域交通ネットワークの形成 | 54 |
| (3) エリアと連携軸 | 56 |

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 第3章 部門別方針 | 61 |
| 1 土地利用の方針 | 62 |
| 2 交通の方針 | 67 |
| 3 緑の方針 | 71 |
| 4 生活環境の方針 | 74 |
| 5 都市景観の方針 | 78 |
| 6 都市防災の方針 | 80 |
| 第4章 地域別方針 | 81 |
| 1 地域別方針について..... | 82 |
| 2 地域別まちづくり方針..... | 84 |
| (1) 塩谷地域..... | 84 |
| (2) 長橋・オタモイ地域..... | 89 |
| (3) 高島地域..... | 94 |
| (4) 手宮地域..... | 99 |
| (5) 中央地域..... | 104 |
| (6) 山手地域..... | 109 |
| (7) 南小樽地域..... | 114 |
| (8) 朝里地域..... | 119 |
| (9) 銭函地域..... | 124 |
| 第5章 都市計画マスタープランの実現に向けて | 131 |
| 1 都市計画マスタープランの実現に向けて | 132 |
| (1) 基本的考え方..... | 132 |
| (2) 情報の共有 | 132 |
| (3) 参加及び協働..... | 132 |
| (4) 計画推進に向けた連携 | 132 |
| (5) 都市計画マスタープランの進行管理 | 133 |
| (6) 都市計画マスタープランの見直し..... | 133 |
| 参考資料 | 135 |

